

新型インフルエンザ対策 高鍋保健所の取組み

蛸原夕起子 阿萬朋子 中村久子（高鍋保健所）横山真知子（現都城保健所）

はじめに

新型インフルエンザの発生と大流行が危惧されており、国・県・市町村など発生に備えて準備と発生時の対応が求められている。そこで、厚生労働省が平成 21 年 2 月新型インフルエンザ対策行動計画の改定、あわせて各種ガイドラインを策定し、県においては平成 21 年 2 月新型インフルエンザ対策行動計画を公表したところである。その中で保健所は最前線で感染拡大を防止すること、行政機能を維持することなどが期待される役割といわれている。高鍋保健所においては、管内関係機関連絡会議等を開催し、新型インフルエンザ対策を図ってきた。平成 19 年度・20 年度の取組みについて検討した結果、課題がみえたので報告する。

取組みの経過および内容

1 平成 19 年度・20 年度実施状況

(1) 保健所内の対策

事業	内容及び出席者
保健所職員研修 19 年度 1 回 20 年度 2 回	・ 講義（新型インフルエンザについて） ・ 防護服着脱訓練
所内体制のための検討委員会 20 年度 3 回	・ 所内検討委員会 初動体制役割分担・マニュアル作成

(2) 新型インフルエンザ対策管内連絡会議

事業	内容及び出席者
関係機関会議 19 年度 1 回 20 年度 2 回	・ 講義（新型インフルエンザについて） ・ 情報交換（連絡窓口等） ・ グループワーク（関係機関の役割）

関係機関会議	（関係機関の役割） ・ 防護服着脱訓練 ・ クロスロード <出席者> ・ 市町村（7） ・ 警察署（2） ・ 教育事務所、校長会 ・ 保健所
--------	---

(3) 医療体制の確保

事業	内容及び出席者
医療体制会議 20 年度 2 回	・ 新型インフルエンザ対策の現状 ・ 医療体制について討議 <出席者> ・ 医師会（2） ・ 感染症指定医療機関（都農町国保病院） ・ 国立病院機構宮崎病院 ・ 消防署（2）
アンケート実施 19 年度 1 回 20 年度 1 回	・ 19 年度は発熱外来、入院の受入体制の確認 ・ 平成 20 年度は医師会がアンケート実施を提案 * 1

* 1 <アンケート内容>

ア 感染拡大期の診療機能

イ 感染拡大期の入院患者の受入れ

ウ 感染拡大期の人的支援

<アンケート結果>

ア 対象医療機関数 67 件中回答数 53 件（回答率 79.1 %）

イ 感染拡大期の診療機能について（重複回答あり）

・ 新型インフルエンザを含めて通常通り診療する 11 件(20.8%)

- ・ 診療全体を休止する 9 件(17.0 %)
 - ・ タミフルなど体制が整えば診療する 20 件(37.7 %)
 - ・ その他 17 件(32.0 %)
- ウ 感染拡大期の入院患者の受入れについて
(重複回答あり)
- ・ 受入れ可能 11 件 (20.8 %)
 - ・ 受入れ不可 41 件(77.4 %)
- (理由：無床、専門医ではないため、現在の入院患者の移動は不可等)
- エ 感染拡大期の人的支援について
発熱外来の応援について
- ・ 応援可能 11 件 (20.8 %)
 - ・ 応援不可能 41 件(77.4 %)
- (理由：医師が 1 人のため、専門医でない等)
- 入院対応機関への応援について
- ・ 応援可能 6 件 (11.3 %)
 - ・ 応援不可能 45 件(84.9 %)
- (理由：医師が 1 人のため、自院で電話対応にあたる、スタッフ不足等)

(4) 住民啓発

事業	実施回数及び人員
健康教育	・ 実施回数 46 回 ・ 人員 2,511 人

考察およびまとめ

新型インフルエンザ対策に 2 年間取り組んできた結果として以下の課題を見いだすことが出来た。

(1) 医療体制確保

医師会が実施したアンケートの中でも発熱外来、入院医療機関、人的支援など受入れ体制が困難であることが明確になった。しかしながら医療体制会議を重ねるごとにそれぞれの機関がそれまで見えていなかった課題、やるべき業務、共通認識が図れるようになってきた。

(2) 健康危機管理のネットワーク体制

関係機関連絡会議を行って行く上で、様々な課題など取り上げられてきた。情

報の共通認識の上で、平常時においても随時・適切な情報がそれぞれ発信され、危機発生時の対応をより実効性のあるものに高めていかなければならない。

(3) 住民啓発

市町村、警察、消防署、学校関係等関係機関において研修会など行う中で、新型インフルエンザが発生した場合、住民がパニックに陥ることなく適切な予防対策や療養が実践できるよう正確な知識や情報を日頃から提供していくことが必要であることが共通認識された。

そこで、各市町村が広報等を利用し新型インフルエンザに対して掲載した。また当保健所においてもパンフレットを作成し、講演、会議、窓口等様々な機会を利用し普及啓発を行っている。

以上の課題をふまえ、平成 21 年度は以下の点を重点的に取り組んで行く。

(1) 市町村インフルエンザ対策支援

市町村における行動計画策定に対する支援を行う。そのために資料提供、研修会開催などを行っていく。

(2) 医療体制整備

医師会、指定医療機関、消防本部等医療体制部会の継続的な会議を行い、発熱外来の設置、入院医療機関の確保など管内の体制を行っていく。また、医師会会員へのアンケート結果を踏まえ(専門医ではない等)医師向けの新型インフルエンザ講演会を実施し、医療体制整備を行っていく。

(3) 地域住民への啓発

効果的な健康教育を実施するために対象者(若年層、壮年層等)を選定し、重点的にあらゆる機会を利用しパンフレット配布や講演等を行う。

< 参考文献 >

- 1) 公衆衛生情報 V o l38 No7 2008
- 2) 平成 19 年度地域保健総合推進事業発表会抄録集
- 3) 新型インフルエンザ対応マニュアル平成 20 年度版(案)平成 21 年 2 月 9 日時点